

原子力委員会臨時会議

『福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について』資料

大熊町商工会長 蜂須賀禮子

(1) 震災直後の商工会について

- ①避難所での臨時役員会の開催⇒これからの商工会は何をすればよいのか？
- ②事務所の設置⇒町と情報の共有化を図ることが最も重要
- ③会員の安否確認に役職員で対応⇒各避難所廻りや電話での安否確認を実施

(2) 3つの『ふしん』がもたらす悪循環

原子力安全神話の崩壊がもたらした『不信』…国や県は信じられない

原発事故後の各種情報への『不審』…情報が本当か疑わしい

2つの『ふしん』が招いた『不振』…何も信じられずやる気が起きない

(3) 『不信』と『不審』の払拭

正当な情報の積み重ねが『不審』を取り除き、『不信』を払拭する唯一の手段である
ことを行政は認識することが重要

(4) リスクコミュニケーションの課題

行政間（国、県、市町村）の統一された正当な情報共有

⇒情報収集も含め各行政の壁を超えたリスク対応への共存が必要

市町村と関係機関（企業、農業団体、商工団体等）の情報共有

⇒個人情報保護法が弊害？となる可能性

憶測の提供では無く各種情報を住民へ提供するシステム構築

⇒災害情報等は国が主導的立場にて発信することが必要